

資金名	アジアビジネス展開支援資金
融資対象	県内に事業所を有し、現に事業を営む中小企業者等であって、アジアへのビジネス展開を図るもの
資金使途	事業資金（借換資金も含む）
融資限度額	1億円以内
融資利率	1.40%
保証料率	0.25%～1.62% （ただし、責任共有制度の対象外となる保証を利用した場合、1.75%以内となる ことがあります）
融資期間	10年以内（据置期間2年以内）
担保	必要に応じ徴求
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要。 ただし、法人については、一定の場合徴求しないことができる。
受付機関	指定金融機関
必要書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 信用保証委託申込書（信用保証委託契約書一式） 2 納税証明書 3 申込が法人の場合は、商業登記簿謄本（発行後1か月以内のもの） 4 印鑑証明書（発行後3か月以内のもの） 5 許認可を必要とする業種にあっては、その許認可証の写し 6 設備の設置等の設備資金の申込にあっては、見積書及び図面 7 事業歴1年未満の場合は開業から申込までの月別事業実績 8 個人情報の提供に関する同意書 9 決算書、納税申告書等の写し 10 アジアビジネス展開計画書（様式第6号） 11 その他必要と認める書類 <p>[NPO法人の場合、決算書、納税申告書等の写しに代えて次の書類] 事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録、 年間役員名簿、社員のうち十人以上の者の氏名及び住所を記載した書面の各写し</p>
備考	<p>資金使途は以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) アジア向け新製品の開発・製造にかかる設備・運転資金 (2) 輸出入を行う際に必要な資金 (3) 市場調査実施、海外見本市・商談会への参加資金 (4) 海外支店の開設資金、合弁会社等の設立資金

【融資の流れ】

